

# Ⅰ．諸課程

## 教職課程

### 1. 教職課程【こども教育学科】

#### 教職課程の概要

龍谷大学短期大学部の教職課程は、教員を目指す学生のために設置されたものであり、これまで多くの優秀な人材を教育界に送り出してきたという誇るべき実績を持っています。

教育改革が叫ばれる今日、教員の資質向上が特に大きな課題となっています。そのため本学では、教科等に関する確かな専門的知識を身につけ、その上に、広く豊かな教養、人間の成長・発達についての深い理解、生徒に対する教育愛情、教育者としての使命感等を持ち、これらを基盤とした実践的指導力を養成することを目的として教職課程を編成しています。

教員は常に生徒と向き合い、実践的に対応しなければなりません。単なる批判者ではなく、何事にも自主的・主体的・集団的な取組ができる力を身につけてほしいものです。また、積極的・意欲的に教職を目指すとともに、社会的な常識も身につけるよう心がけてください。教職課程の中で教育実習は大きな意味をもちます。教育実習は学校現場で行うので、社会的な責任を負うことにもなります。みなさんが十分に研鑽を積み、実り豊かな教育実習を行い、また、教員採用試験を突破して教壇に立つて欲しいと願っています。

なお、短期大学部の教職課程は、法定最低限度以上の講義を開設しています。また、教免法関係の変更も多く、免許取得の道が複雑にもなっていますので、この履修要項をよく読み、理解することが大切です。

#### ※ポータルサイト・掲示板等、常に注意を

幼稚園免許状教職課程履修者はポータルサイト・掲示板・manaba等を常に見るように心がけてください。

また、諸手続や説明会等への参加は厳守してください。無断欠席等の場合、履修できなくなることがあります。

#### (1) 短期大学部において取得できる教育職員免許状の種類

教育職員免許法に基づき、短期大学部が認定を受けている免許状の種類は下記のとおりです。

学 科	免許状の種類
こども教育学科	幼稚園教諭二種免許状

#### (2) 教育職員免許状の授与を受けるための基礎資格と最低修得単位数

『教育職員免許法』に定める法律上の最低修得単位数は、下記のとおりです。そのほかに、『教育職員免許法』第5条および『教育職員免許法施行規則』第66条の6に定める「日本国憲法」2単位、「体育」2単位、「外国語コミュニケーション」2単位、「情報機器の操作」2単位が必要です。

なお、本学の教職課程で免許を取得する為に必要な単位数等については、本学が定める履修基準により、下記の表に記載している科目の区分や単位数とは異なりますので、留意してください。

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数						合計
		66条の6に定める科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目	
幼稚園教諭二種免許状	短期大学士の学位を有すること	8	12	6	4	7	2	39

履修をはじめ  
るにあたって  
シラバス  
単位制度と  
単位の認定  
授業科目の  
開設方法  
履修登録  
成績評価  
教育課程の  
編成方法  
諸課程  
その他  
学籍の取り扱い  
学修生活の手引き  
授業休止の  
取り扱い基準

**(3) 短期大学部で教員免許状【幼稚園教諭二種免許状】を取得するための履修について**

短期大学部で下記教員免許状を取得するには、基礎資格を卒業時に充たすことと、次のように単位を修得する必要があります。

免許状	基礎資格	本学における最低修得単位数						合計
		66条の6に定める科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育実践に関する科目	大学が独自に設定する科目	
幼稚園教諭二種免許状	短期大学士の学位を有すること	10	14	10	4	7	—	45

**(4) 幼稚園教諭二種免許状 履修について**

**1) 免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目**

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目		履修要件
	授業科目	単位数	
日本国憲法	法学（日本国憲法を含む。）	2	必修
体育	スポーツ文化ⅠA	2	必修
	スポーツ文化ⅠB	2	必修
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	2	必修
情報機器の操作	情報処理基礎	2	必修

教職課程

2) 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対応する開設授業科目		履修要件	
科目区分	各科目に含めることが必要事項	授業科目	単位数		
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	幼児と健康	1	必修
		人間関係	幼児と人間関係	1	必修
		環境	幼児と環境	1	必修
		言葉	幼児と言葉	1	必修
		表現	幼児と表現A	1	必修
	幼児と表現B		1	必修	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	保育内容総論	1	必修	
		保育内容「健康」の指導法	1	必修	
		保育内容「人間関係」の指導法	1	必修	
		保育内容「環境」の指導法	1	必修	
		保育内容「言葉A」の指導法	1	必修	
		保育内容「表現A」の指導法	1	必修	
		保育内容「表現B」の指導法	1	必修	
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育原理・社会学	2	必修	
	教職の意義及び教育の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)	教職論	2	必修	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学	2	必修	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援保育	2	必修	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程総論	2	必修	
道徳的・社会的な学習の時間等の指導及び生徒指導、教育相談に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論	2	必修	
	・幼児理解の理論及び方法 ・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	幼児理解と教育相談	2	必修	
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習	5	必修	
	教職実践演習	保育・教職実践演習 (幼稚園)	2	必修	

履修をはじめ  
るにあたって

シラバス

単位制度と  
単位の認定

履修の心得

授業科目の  
開設方法

履修登録

成績評価

教育課程

教育課程の  
編成方法

諸課程

その他

習熟保健センター  
及び生活室について

学修生活の手引き

授業休止の  
取り扱い基準

学籍の取り扱い

付録

### 3) 「教育実習」の先修条件について

「教育実習」は、1年次「教育実習（春期）」と2年次「教育実習」からなります。それぞれ受講するには、次の条件を充たしていることが必要です。

#### ① 「教育実習（春期）」 ※ 1年次

以下に掲げる科目を修得済みであること。

・「幼児と健康」	1単位	1年次 前後期
・「幼児と環境」	1単位	1年次 前後期
・「保育内容総論」	1単位	1年次 前期
・「幼児と表現A」	1単位	1年次 前前期

#### ② 「教育実習」 ※ 2年次

以下に掲げる科目を修得済みであること。

・「教職論」	2単位	1年次 後期
・「幼児と言葉」	1単位	1年次 後後期
・「教育方法論」	2単位	1年次 後期
・「幼児と人間関係」	1単位	1年次 前後期・後後期
・「特別支援保育」	2単位	1年次 後期
・「音楽I」	1単位	1年次 前前期・前後期・後後期
・「教育実習（春期）」		1年次 後期

条件となる科目が不合格（単位未修得）の場合、2年間での資格取得が不可能となるので注意してください。

## 2. 保育士課程（保育士養成課程）【こども教育学科】

本学部のこども教育学科は、保育士資格の取得が可能です。

保育士資格を取得しようとする者は、各学科の卒業要件単位（68単位）を修得するとともに、児童福祉法施行規則に定められた単位を修得しなければなりません。〔児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号〕

保育士資格取得希望者は1年次に「委託費等実費（保育士資格）」を短期大学部教務課窓口に入らせてください（金額・納入期日は後日お知らせします）。

### ■ 電子ピアノ教室の使用等方法等について

#### 1. 使用対象者

- (1) 「音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、および「幼児と表現B」、「保育内容「表現B」の指導法」の履修者
- (2) 本学短期大学部こども教育学科在籍者の保育士資格取得希望者
- (3) 本学短期大学部こども教育学科在籍者の幼稚園教諭二種免許状取得希望者

**課外活動・個人の趣味での使用は認めません。**

#### 2. 使用時間帯

- (1) 授業のおこなわれない時間帯
- (2) 月曜日から金曜日の午前9時～午後6時、土曜日の午前9時～午後3時とします。  
(火曜日のみ、午前10時30分～午後6時となります。)  
ただし、夏・冬・春休み等授業の行われない期間については午前9時～午後4時までとします。
- (3) 一回の使用時間は原則として90分以内とします。

#### 3. 使用方法

- (1) 使用者は短期大学部実習指導室で使用台帳に必要事項を記入の上、「ピアノ室の鍵」を受取ります。鍵の貸し出し受付は、午後4時45分までとします。土曜日については、「音楽Ⅰ」担当教員に申し出てください。
- (2) 使用後は短期大学部実習指導室へ鍵を返却してください。  
**なお、ピアノ室を最後に退室する学生は、ピアノ室を施錠し、鍵をすみやかに短期大学部実習指導室まで返却してください。**  
返却時間が午後4時45分以降となる場合は、鍵を紫英館受付（守衛室）へ返却してください。
- (3) ピアノ室内外に私物を放置しないでください。一定期間経過後処分することがあります。

履修をはじめるにあたって
シラバス
単位制度と開設方法
履修の心得
履修登録
成績評価
教育課程
編成方法
教育課程の
諸課程
その他
学修生活の手引き
学籍管理センターについて
授業休止の取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

**(1)「保育実習Ⅰ（保育所）」・「保育実習Ⅰ（施設）」・「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」の先修条件について**

これらの実習科目を受講するには、次の条件を充たしていることが必要です。

**①「保育実習Ⅰ（保育所）」※1年次**

以下に掲げる科目を修得済みであること。

- ・「幼児と環境」 1単位 1年次 前後期
- ・「保育実習指導Ⅰ」 2単位 1年次 前期
- ・「保育原理Ⅰ」 2単位 1年次 前期
- ・「図画工作Ⅰ」 1単位 1年次 前後期
- ・「保育内容総論」 1単位 1年次 前期

**②「保育実習Ⅰ（施設）」・「保育実習Ⅱ」・「保育実習Ⅲ」※2年次**

以下に掲げる科目を修得済みであること。

- ・「社会福祉」 2単位 1年次 後期
- ・「社会的養護Ⅰ」 2単位 1年次 後期
- ・「子どもの保健」 2単位 1年次 前期
- ・「子どもの健康と安全」 1単位 1年次 後後期
- ・「幼児と健康」 1単位 1年次 前後期
- ・「幼児と言葉」 1単位 1年次 後後期
- ・「幼児と人間関係」 1単位 1年次 前後期・後後期
- ・「保育の心理学Ⅰ」 2単位 1年次 前期
- ・「特別支援保育」 2単位 1年次 後期
- ・「保育実習Ⅰ（保育所）」 2単位 1年次 後期

条件となる科目が不合格（単位未修得）の場合、2年間での資格修得が不可能となるので注意してください。

**(2)保育士資格取得に必要な単位数**

本学こども教育学科で保育士資格を取得するには、卒業要件単位（68単位）を修得するとともに、以下のとおり定められた単位を修得する必要があります。

厚生労働省告示278号による修業教科目・単位数			左記に対応する本学こども教育学科開講の科目				履修要件	
系列	教科目	単位数	授業科目	開講期間	配当年次(単位数)			
					1年	2年		
教養科目	外国語、体育以外の科目	( - )	6単位以上	仏教の思想（講義）	通年	4		必修
				情報処理基礎（講義）	半年	2		必修
	外国語	(演習)	2単位以上	英語Ⅰ（演習）	通年	2		必修
	体育	(講義)	1単位	スポーツ文化ⅠA（講義）	半年	2		必修
(実技)		1単位	スポーツ文化ⅠB（実技）	通年	2		必修	
保育士養成課程（必修科目） 〈告示別表第1による教科目〉			51単位	表1（必修科目）に記載		51単位		必修
保育士養成課程（選択必修科目） 〈告示別表第2による教科目〉			18単位以上 (うち保育実習3単位以上)	表2（選択必修科目）に記載		30単位		「保育実習指導Ⅱ」（必修）、「保育実習指導Ⅲ」（必修）及び「保育実習Ⅱ」または「保育実習Ⅲ」のいずれか（選択必修）を含め、9単位以上履修すること。



保育士養成課程

表 1 (必修科目) 下記の本学部開講の科目をすべて履修すること。

保育士養成課程 (必修科目)				左記に対応する本学こども教育学科開講の科目				備考		
系列	教科目	授業形態	単位数	授業科目	開講期間	配当年次(単位数)				
						1年	2年			
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	保育原理Ⅰ	半年	2				
	教育原理	講義	2	教育原理・社会学	半年		2			
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	半年		2			
	社会福祉	講義	2	社会福祉	半年	2				
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	半年		2			
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	半年	2				
	保育者論	講義	2	教職論	半年	2				
理解に 関する 科目	保育の心理学	講義	2	保育の心理学Ⅰ	半年	2				
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	半年		2			
	子どもの理解と援助	演習	1	子どもの理解と援助	半年		1			
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	半年	2				
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	通年		2			
保育の内容・方法に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	教育課程総論	半年		2			
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	半年	1				
	保育内容演習	演習	5	保育内容「健康」の指導法	半年	1				
				保育内容「人間関係」の指導法	半年	1				
				保育内容「環境」の指導法	半年	1				
				保育内容「言葉A」の指導法	半年	1				
				保育内容「表現A」の指導法	半年		1			
	保育内容の理解と方法	演習	4	保育内容「表現B」の指導法	半年		1			
				児童文化	半年	1				
				図画工作Ⅰ	半年	1				
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	半年		2			
				乳児保育Ⅱ	半年		1			
				子どもの健康と安全	半年	1				
				障害児保育	半年	2				
				社会的養護Ⅱ	半年		1			
子育て支援				半年		1				
保育実習				実習	4	保育実習Ⅰ(保育所)	半年	2		
						保育実習Ⅰ(施設)	半年		2	
養育	演習	2	保育実習指導Ⅰ	半年	2					
養育	演習	2	保育実践演習(幼稚園)	半年		2				
合計			51	合計		27	24			

履修をはじめるにあたって  
シラバス  
単位制度と単位の認定  
授業科目の開設方法  
履修登録  
成績評価  
教育課程の編成方法  
諸課程  
その他  
学修生活の手引き  
授業休止の取り扱い基準  
学籍の取り扱い  
付録

保育士養成課程

表 2 (選択必修科目) 「保育実習指導Ⅱ」(必修)、「保育実習指導Ⅲ」(必修)及び「保育実習Ⅱ」  
または「保育実習Ⅲ」のいずれか(選択必修)を含め、9単位以上履修すること。

保育士養成課程(選択必修科目)				左記に対応する本学こども教育学科開講の科目				備考	
系列	教科目	授業形態	単位数	授業科目	開講期間	配当年次(単位数)			
						1年	2年		
保育の本質・目的に関する科目	保育原理Ⅱ	講義	15 以上	保育原理Ⅱ	半年		2		
	保育と人権	講義		保育と人権	半年	2			
保育の心理学の理解に関する科目	保育の心理学Ⅱ	講義		保育の心理学Ⅱ	半年		2	2024年度不開講	
	教育心理学	講義		教育心理学	半年		2		
保育の内容・方法に関する科目	幼児と健康	講義		幼児と健康	半年	1			
	幼児と人間関係	講義		幼児と人間関係	半年	1			
	幼児と環境	講義		幼児と環境	半年	1			
	幼児と言葉	講義		幼児と言葉	半年	1			
	幼児と表現A	講義		幼児と表現A	半年	1			
	幼児と表現B	講義		幼児と表現B	半年	1			
	保育内容Ⅱ(言葉)	演習		保育内容「言葉B」の指導法	半年		1		
	基礎技能Ⅱ(音楽)	演習	音楽Ⅱ	半年		2			
	基礎技能Ⅱ(図画工作)	演習	図画工作Ⅱ	半年	1				
	基礎技能Ⅲ(音楽)	演習	音楽Ⅲ	半年		2			
	家庭管理	講義	家庭管理	半年		2			
	宗教教育	講義	宗教教育	半年	2				
保育実習	保育実習Ⅱ	実習	2	保育実習Ⅱ	通年		2		
	保育実習指導Ⅱ	演習	1	保育実習指導Ⅱ	半年	1		15回中、12回(5分の4)以上出席が必要	
	保育実習Ⅲ	実習	2	保育実習Ⅲ	通年		2		
	保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習指導Ⅲ	半年		1	15回中、12回(5分の4)以上出席が必要	
合計			18単位以上	合計			30単位		

■ マーカーの授業科目は2024年度不開講



### 3. 社会福祉士養成課程（社会福祉士国家試験受験基礎資格課程）【社会福祉学科】

(1) 社会福祉士の職務

社会福祉士は、身体上もしくは精神上の障害があること、または環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に、専門的知識及び技術をもって応じ、助言、指導、福祉サービス関係者等との連絡及び調整その他の援助を行うことを職務とします。

(2) 社会福祉士の資格の取得

社会福祉士となる資格を得るには、本学部において、社会福祉士国家試験を受験するために必要である厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目の単位を修得し、所定の施設において2年間の実務経験を経たのち社会福祉士国家試験に合格しなければなりません。また、社会福祉士の資格を取得した者は、指定登録機関における社会福祉士登録簿に登録する必要があります。

(3) 文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉士に関する科目、及び本学部でのそれに該当する科目と単位の表は、次頁の通りです。

(4) 社会福祉士養成課程の履修希望者は、原則として、次表の科目の必修科目（1年次配当）を1年次に修得しておいてください。

(5) 本学部における養成課程を受講できるものは、本学部社会福祉学科学生に限ります。しかし、下記の表における「指定科目」については、正規の手続きを経た者に限ってこれを科目等履修することができます。ただし、「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ・Ⅱ」の受講は本学部社会福祉学科在學生に限ります。それ以外の者は、原則として受講できません。

(6) 社会福祉士養成課程を受講する者は、卒業のための選択必修科目である「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ」の履修に加えて、「ソーシャルワーク演習Ⅲ」、「ソーシャルワーク現場実習Ⅱ・Ⅲ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ」を履修しなければなりません。

「ソーシャルワーク演習Ⅲ」並びに「ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ」は2年次配当であり、「ソーシャルワーク現場実習Ⅱ・Ⅲ」の履修に際しては、必ずこれらの科目を受講しなければなりません。

「ソーシャルワーク現場実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、社会福祉機関・施設の実際について実地に学習するものです。実習先については、学校の指定する施設において実施することを原則とし、実習に際しては、特別実習費として、一定額の費用を徴収することとします。

履修をはじめ るにあたって
シラバス
単位制度と 単位の認定
履修の心得
授業科目の 開設方法
履修登録
成績評価
教育課程
教育課程の 編成方法
諸課程
その他
学修生活の手引き
入学準備センター 障がい学生室について
授業休止の 取り扱い基準
学籍の取り扱い
付録

## 社会福祉士養成課程

指定科目等名	本学部開講の科目	時間数	配当年次(単位数)		履修方法
			1年	2年	
医学概論	医学概論	30	2		必修
心理学と心理的支援	心理学	30	2		必修
社会学と社会システム	社会学	60	4		必修
社会福祉の原理と政策	社会福祉原論	60	4		必修
社会福祉調査の基礎	社会福祉調査論	30	2		必修
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職	60	4		必修
ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)					
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法	60		4	必修
ソーシャルワークの理論と方法(専門)	ソーシャルワークの理論と方法(専門)	60		4	必修
地域福祉と包括的支援体制	地域福祉と包括的支援体制	60		4	必修
福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	60		4	必修
社会保障	社会保障論	60	4		必修
高齢者福祉	高齢者福祉論	30		2	必修
	介護概論	30	2		必修
障害者福祉	障害者福祉論	30		2	必修
児童・家庭福祉	児童福祉論	30		2	必修
貧困に対する支援	公的扶助論	30		2	必修
保健医療と福祉	保健医療サービス	30		2	必修
権利擁護を支える法制度	権利擁護と成年後見制度	30		2	必修
刑事司法と福祉	更生保護制度	30		2	必修
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	30	2		必修
ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習Ⅱ	60		4	必修
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	60		4	必修
ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅰ	60	4		必修
	ソーシャルワーク現場実習指導Ⅱ	60		4	必修
ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク現場実習Ⅰ	60		2	必修
	ソーシャルワーク現場実習Ⅱ	120		4	必修
	ソーシャルワーク現場実習Ⅲ	60		2	必修
計 80 単位 (最低単位数)					

【参考資料】

■社会福祉士国家試験の概要

○形態

年1回の筆記試験（2月上旬に実施）

○実施機関（問い合わせ先）

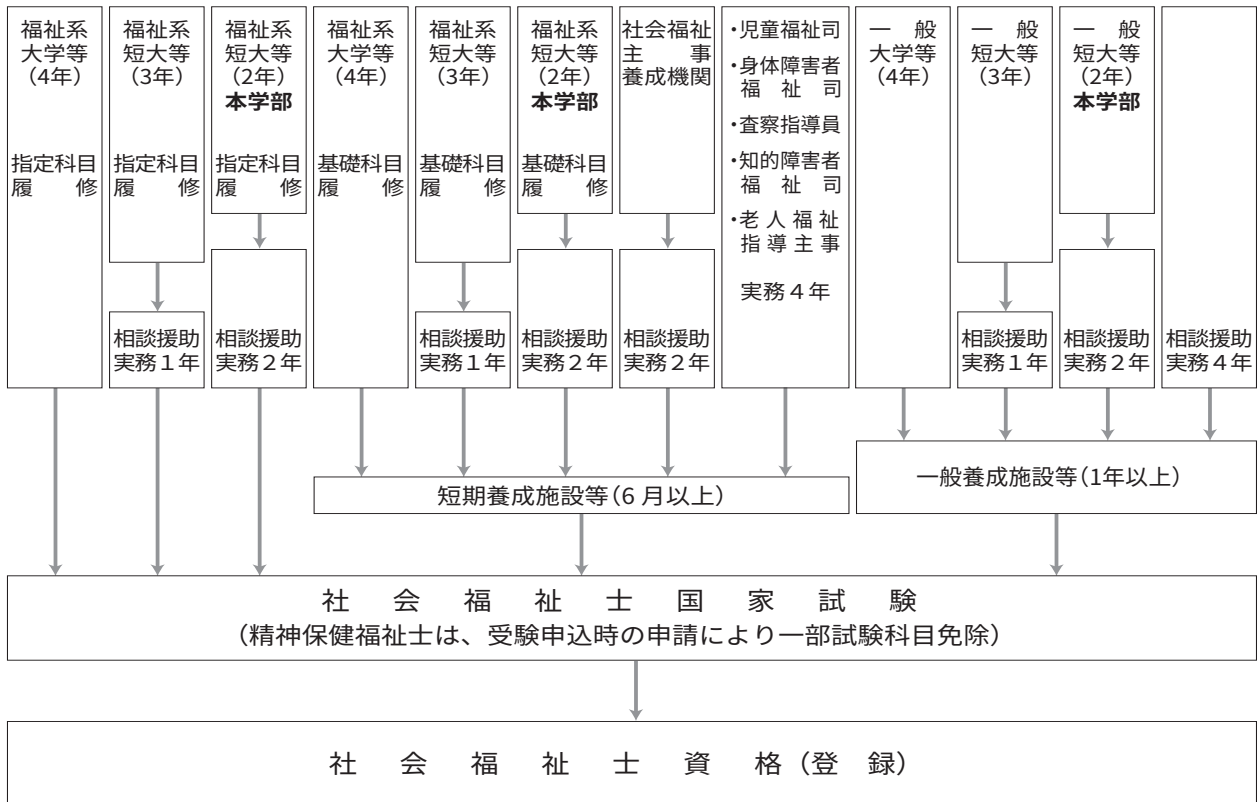
（財）社会福祉振興・試験センター（厚生労働大臣の指定）

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 TEL：03-3486-7521

HP：http://www.sssc.or.jp/

■社会福祉士資格取得ルート図

次のいずれかに該当する方は、受験資格があります。



履修をはじめ  
るにあたって

シラバス

単位制度と  
開設方法

履修の心得

履修登録

成績評価

教育課程  
編成方法

諸課程

その他

学修生活の手引き  
障害者保健センター  
障がい生支援について

授業休止の  
取り扱い基準

学籍の取り扱い

付録

## 4. 社会福祉主事任用資格

### (1) 社会福祉学科 社会福祉主事任用資格の指定科目

#### 社会福祉主事任用資格

社会福祉主事とは、福祉に関する事務所などで、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。

任用資格とは、その資格を保持しているだけでは資格として認められない資格のことで、職務に採用されてはじめて資格として生かされるものです。都道府県市町村の行政職や福祉職などの公務員資格に合格し、福祉事務所などでケースワーカーとして採用される際の受験資格となる場合や、社会福祉施設や病院などで採用された際に活用できる場合があります。

次表の科目中、3科目以上取得してください。

#### 社会福祉法第19条第1項第1号の規定による社会福祉に関する科目

指定科目名	社会福祉学科の開講科目	区 分
社会福祉概論	社会福祉原論	専攻・必修
社会福祉事業史	—	—
社会福祉援助技術論	ソーシャルワークの基盤と専門職	専攻・必修
社会福祉調査論	社会福祉調査論	専攻・選択
社会福祉施設経営論	福祉サービスの組織と経営	専攻・選択
社会福祉行政論	福祉行財政と福祉計画	専攻・選択
社会保障論	社会保障論	専攻・選択
公的扶助論	公的扶助論	専攻・選択
児童福祉論	児童福祉論	専攻・選択
家庭福祉論	—	—
保育理論	—	—
身体障害者福祉論	—	—
知的障害者福祉論	—	—
精神障害者保健福祉論	精神保健	専攻・選択
老人福祉論	高齢者福祉論	専攻・選択
医療社会事業論	—	—
地域福祉論	地域福祉と包括的支援体制	専攻・選択
法学	—	—
民法	民法	専攻・選択
行政法	—	—
経済学	—	—
社会政策	—	—
経済政策	—	—
心理学	心理学	共通・選択
社会学	社会学	共通・選択
教育学	—	—
倫理学	—	—
公衆衛生学	—	—
医学一般	医学概論	専攻・選択
リハビリテーション論	リハビリテーション概論	専攻・選択
看護学	—	—
介護概論	介護概論	専攻・選択
栄養学	—	—
家政学	—	—

(2) こども教育学科 社会福祉主事任用資格の指定科目

社会福祉主事任用資格

社会福祉主事とは、福祉に関する事務所などで、生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法および知的障害者福祉法に定める援護、育成または更生の措置に関する事務を行うことを職務とします。任用資格とは、その資格を保持しているだけでは資格として認められない資格のことで、職務に採用されてはじめて資格として生かされるものです。都道府県市町村の行政職や福祉職などの公務員資格に合格し、福祉事務所などでケースワーカーとして採用される際の受験資格となる場合や、社会福祉施設や病院などで採用された際に活用できる場合があります。

次表の科目中、3科目以上取得してください。

社会福祉法第19条第1項第1号の規定による社会福祉に関する科目

指定科目名	こども教育学科の開講科目	区 分
社会福祉概論	社会福祉	専攻・必修
社会福祉事業史	—	—
社会福祉援助技術論	—	—
社会福祉調査論	—	—
社会福祉施設経営論	—	—
社会福祉行政論	—	—
社会保障論	—	—
公的扶助論	—	—
児童福祉論	子ども家庭福祉	専攻・必修
家庭福祉論	子ども家庭支援論	専攻・選択
保育理論	—	—
身体障害者福祉論	—	—
知的障害者福祉論	—	—
精神障害者保健福祉論	精神保健	専攻・選択
老人福祉論	—	—
医療社会事業論	—	—
地域福祉論	—	—
法学	—	—
民法	—	—
行政法	—	—
経済学	—	—
社会政策	—	—
経済政策	—	—
心理学	心理学	共通・選択
社会学	社会学	共通・選択
教育学	—	—
倫理学	—	—
公衆衛生学	—	—
医学一般	—	—
リハビリテーション論	—	—
看護学	—	—
介護概論	—	—
栄養学	—	—
家政学	—	—

履修をはじめ  
るにあたって  
シラバス  
単位制度と  
単位の認定  
履修の心得  
授業科目の  
開設方法  
履修登録  
成績評価  
教育課程  
教育課程の  
編成方法  
諸課程  
その他  
学修生活の手引き  
習熟保健ゼミ  
障がい生支援について  
授業休止の  
取り扱い基準  
学籍の取り扱い  
付録

## 5. 本願寺派教師資格課程

本願寺派教師資格課程は、浄土真宗本願寺派における寺院の住職や布教使になるために必要となる資格課程です。本学では、本願寺派教師資格に関する養成施設としての認定を受け、資格課程にかかわる科目を開設しており、1回生から受講することが可能です（受講する場合は、科目一覧を確認のうえ、履修登録をしてください）。

この課程は、最終的には浄土真宗本願寺派が実施する本資格に関連する試験・研修を受けなければなりません。

資格制度の詳細について、不明な点等がありましたら、浄土真宗本願寺派僧侶養成部に尋ねてください。

履修に関する詳細については、短期大学部教務課に尋ねてください。

本学部開講の科目は、次の通りです。（他学部との合同開講科目となります。）

本山教師科目	本学部開講の科目
真 宗 教 義	真 宗 学 概 論
仏 教 教 義	仏 教 学 概 論
真 宗 史	真 宗 教 団 史
仏 教 史	(本山教師) 仏 教 史
宗 教 概 説	(本山教師) 宗 教 概 説
勤 式 作 法 実 演	勤 式
宗 門 法 規	宗 門 法 規
法 話 実 演	教 化 法

(関係情報)

・履修要項 WEB サイト

(URL) <https://cweb.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/prog.html>





## 6. ビハーラ活動者養成課程【社会福祉学科】

### (1) ビハーラ活動とは

ビハーラ (Vihara) とは、サンスクリット語で「休息の場所」「僧院」「寺院」などという意味のほか、「安住」と漢訳されており、「存立する」「身も心も安んじる」などの意味もあります。

ビハーラ活動は、病院や施設であるいは家庭で病床に伏す人々（患者）及びその家族・知人などの関係者がもつ様々な悩みに対して、宗教者としてそれを和らげ、人間としての尊厳を保ちつつ生きられるよう、精神的介護を行うものです。それがビハーラ活動者の役割でもあります。

### (2) ビハーラ活動者の認定について

本学部において所定の科目の単位を修得し卒業した者に対して、課程修了認定書が与えられます。

### (3) 修了要件

修了要件は、必修科目 16 単位を含めて 26 単位以上です。

### (4) 資格取得のための開講科目と単位は次のとおりです。

### ビハーラ活動者養成課程カリキュラム

系列	所定の教科目		本学部開講の教科目				
	科目名	時間	科目名	期間	単位	備考	
ビハーラ活動の本質・目的的理解に関する科目	真宗教義	5	ビハーラ活動論	必修	半年	2	専攻科目
	宗門における運動の理解	3					
	ビハーラ活動	2					
	仏教福祉と援助技術	3	仏教福祉論	必修	半年	2	専攻科目
	医療と保健と福祉の法律	2	社会保障論	選択	通年	4	専攻科目
	老人福祉の基礎知識	3	高齢者福祉論	選択	半年	2	専攻科目
	障害者福祉の基礎知識	2	障害者福祉論	選択	半年	2	専攻科目
ビハーラ活動の対象の理解に関する科目	患者・高齢者・障害者の心理	3	高齢者・障害者の心理	必修	半年	2	専攻科目
	医療の基礎知識	3	医学概論	選択	半年	2	専攻科目
			精神保健	選択	半年	2	専攻科目
ビハーラ活動の内容・方法の理解に関する科目			臨床心理学	選択	通年	4	専攻科目
	ビハーラ活動の理解と実践	7	ビハーラ活動内容総論	必修	半年	2	専攻科目
	カウンセリングの基礎理解	3	カウンセリング基礎論	必修	通年	4	専攻科目
基礎技能	介護の基礎知識	3	介護概論	必修	半年	2	専攻科目
	基本介護技術	10	介護技術演習	必修	半年	1	専攻科目
	カウンセリング実習	10	カウンセリング基礎論	必修	通年	4	専攻科目
	レクリエーション実技	3	スポーツ文化IB (レクリエーション・スポーツ)	選択	通年	2	共通科目
実習	ビハーラ法話の基本	3	ビハーラ活動内容総論	必修	半年	2	専攻科目
	支援の方法 (実習の事前・事後研修を含む)	4	ビハーラ活動実習	必修	集中	2	専攻科目

「ビハーラ活動実習」は、「ビハーラ活動論」「ビハーラ活動内容総論」「カウンセリング基礎論」「介護概論」の単位修得者のみ履修することができます。但し、これらの4科目と「ビハーラ活動実習」とを同一年度に履修登録し、並行して受講することを認めます。また実習に際しては、特別実習費として一定額を徴収することがあります。

履修をはじめるにあたって  
シラバス  
単位制度と単位の認定  
授業科目の開設方法  
履修登録  
成績評価  
教育課程の編成方法  
諸課程  
その他  
学修生活の手引き  
学修生活センター  
授業休止の取り扱い基準  
学籍の取り扱い  
付録